

全体会議・会議録概要

I、日 時 令和8年5月21日（木） 午前9時30分～10時20分

II、場 所 委員会室

III、出席者 全体会議構成員

政策推進部総括次長兼戦略企画課長、戦略企画課長補佐

IV、案 件

- 1 令和8年度部運営方針案について
- 2 その他

V、内 容

【副市長】

- ・ 全体会議を開催する。
- ・ はじめに、市長より一言頂戴する。

【市長】

- ・ 新年度となり、新しく部長になられた方は今までとは違う視点で、その部署全体を見渡していただき、変えた方がいいと気付いたところは変えていただきたい。
- ・ また、部下が同じ顔ぶれという部署もあると思うが、違った視点で見ていくということをしていただきたい。
- ・ 慣れない中で大変な面もあると思うが、変革する意識をもって取り組んでいただきたい。

1 令和8年度部運営方針案について

（1）主な意見

【副市長】

- ・ 本日は、令和8年度部運営方針について共有を行う。
- ・ 先日実施された市長面談を踏まえて、本日最終案の確認をさせていただくとともに、皆さんに共有させていただくものである。

- まず、政策推進部から全体概要をご説明いただいた後、各部の取組について、簡単に一言ずつ各部長より説明をお願いします。
- それでは、政策推進部長より説明をお願いします。

【政策推進部長】

- 各部の運営方針については、令和8年3月に策定した「幸せデザイン 大東」の施策や各部の重点施策を記載いただいているところである。
- 内容については、先日市長面談を行い、市長との直接対話の中で、めざす方向性を共有していただいた。
- 本日は、この部運営方針について、皆さんで共有を図りたいと考えている。
- 会議後、本方針はホームページ上で公開することを予定しているが、重点施策のKPIについては、当初の数値と令和12年度（最終年度）の目標値、そして今年度である令和8年度の目標値部分を公表する予定である。
- 毎年度、検証・見直しをしながら1年ずつ目標値を段階的に公開していく。
- なお、今年度からは、昨年度までの四半期ごとの様式を廃止しているが、各段階において、幹部会議での共有や市長レクチャーを実施していただくなど、確実な進捗を図っていただくようお願いする。

【副市長】

- それでは、各部の取組について、簡単に一言ずつ部長より説明をお願いします。

【危機管理監】

- 市が主催する防災訓練については、しっかりと実施して、防災意識を高めていきたい。
- 災害応援協定の件数については、来週には東大阪市の支援学校と協定を結ぶ予定としているが、件数を増やしながら、今後何かあった時に対応できるようにしていきたい。
- また、被災者支援システムの導入を予定している。これは罹災証明をできるだけ早急に発行できるようになるものである。元々は単独で導入予定だったが、大阪府が導入しようとしている業者の話を聞きながら、同じシス

テムを導入したいと考えている。

- 消防団車両については、１５年を経過するものが８台ある。そのうち今年度は２台を更新して、機能強化を図っていきたい。

【政策推進部長】

- 全庁的な発信力の強化については、今回改訂した総合戦略でも全項目で挙げているところである。広報アドバイザーを活用しながら、各部等の皆さんとともに大東市の魅力発信をしていきたい。
- 庁舎の整備については、本庁舎の耐震改修ができないということで、全て新築にするという方向に舵を切った。４月の特別委員会協議会で、議員の皆さんと話をして、隣地の取得について確認をしたので、９月議会に基本構想の改訂の議案を上げたい。その後、位置条例の改正を早い段階で出したいと考えている。
- 北条まちづくりについては、昨年度、方針の議決をいただいたが、(株)コーミンがファンドを用いた出資金の獲得をめざしている。先日、投資委員会があり、金額については未定だが投資をしていただけるという話になっている。
- ６月補正において、上限の１億３千万円を補正予算で上げているが、その分から出資額を差し引いた額を市が負担するという形になる。

【総務部長】

- デジタル化については、税関係と契約の電子化を進めていく。
- 職員の採用については、減少傾向であり、全国的にも減少傾向となっていることから、これまで通りとしていくのは厳しいと感じている。前期試験は例年秋頃にしてしたが、今年度については夏頃には前期を終了する予定で進めている。
- 開庁時間については、窓口時間を工夫するように意見をもらっているので、この１年で具体的に考えていきたい。

【市民生活部長】

- 自治会支援のあり方について、令和８年度は加入促進条例と活性化条例を

セットで進めていきたい。あわせて、自治会アプリをいれて、自治会のDXも進めていきたい。

- また、市民会議と地区担当職員のあり方について、政策推進部と連携しながら検討を進めていきたい。
- 地球温暖化対策について、6月から省エネ住宅応援補助金を開始する。市民や事業者に対して啓発を行っていくが、ゼロカーボンシティをめざして各部においても省エネの周知を行っていただきたい。
- 市民の利便性の向上に向けて、おくやみコーナーを令和9年度に設置する方向で進めている。令和8年度はその準備期間として、窓口業務を持っておられる各部署と調整しながら進めていく。
- 令和8年度は市民課窓口付近に住民票などが取れるマルチコピー機を設置するとともに、10月から市民課限定ではあるが、書かない窓口システムを導入する予定としている。窓口改革については、市民課から加速させ関係部署にも普及していきたいと考えているので、よろしくお願いします。

【人権政策監】

- 人権行政について、総合計画に掲げられている「人権は全ての施策の基盤である」という考え方を理念だけに留めず、各施策に具体的に反映させていくことを重視して取り組んでいく。
- そのためにも令和8年度は人権行政実施計画調書の様式を見直し、特に配慮が必要な方や、施策の中で想定される格差など、人権の視点を見える化するような形に改善をしていきたいと考えている。後日、照会をさせていただくので、よろしくお願いします。
- 市民向けの取組としては、地域集会をはじめとする人権啓発や非核平和政策を継続して実施していく。加えて、男女共同参画事業として今年度新たに実施するイクボス制度の推進や団体登録制度などを市内企業、団体と連携しながら強化していく。

【福祉・子ども部長】

- 今年度から制度化された、保育施設に通っていない子どもを保育所でお預かりする「こども誰でも通園制度」は4月から医療保険料として徴収され、

子ども子育て支援金の対象となる。昨年度から実証をしているが、今年度からは本格実施ということで施設数を5か所から8か所に増やしているが、まだまだ知られていない事業となっているため、周知等を進めていく。

- ネウボラについては、今年度、子育て支援と母子保健との統合を行い、30人を超える部署となったが、妊娠期から就学期までの接続が円滑に進んでいくと考えている。
- 少子化によって、保育所は次第に減少していくものと考えており、認定こども園などについても、ニーズに合った保育量の確保が必要だと考えている。再開発やマンションの建設など子ども人口の増減に影響が及ぶ情報があれば、積極的に提供いただけるとありがたい。
- 地域における取組について、生活困窮者世帯に対する生活相談や、就労支援、中高年や若者の引きこもりの対応が必要となっている。ヤングケアラーへの対策にも密接につながっているので、対策を行っていきたいと考えている。

【保健医療部長】

- 介護予防に向けた住民主体の健康づくり活動の展開について、これまでは「大東元気でまっせ体操」を中心にやってきたが、今後は事業の新たな展開を図っていきたいと考えている。
- 高齢者の生活を支える人材確保については、現在ボランティアポイント制度の構築に向けて福祉・子ども部と連携しながら取り組んでいるところである。この制度を活用して、新たな人材確保を図っていききたい。
- 地域保健課の休日診療については、庁舎整備に合わせて、できれば委託化という形で進めていきたいと考えている。

【都市経営部長】

- 危機管理について、安全安心面の対策として耐震性のない深野園住宅の建て替えを進めていきたいと考えている。空家については、管理不全対策に向けて相談窓口の充実を図るとともに、利活用についても関係各課と連携しながら進めていききたい。
- 行政財産については、用途廃止が予定されている施設においては、売却を

含めた利活用の方向性についてお示しをさせていただいた。スピード感を持って取り組んでいくことで、管理経費の減少もしくは、売却などによる歳入確保を行い、財政負担の軽減を図っていきたい。

- まちづくり面としては、住道駅の賑わい創出エリアプラットフォームや駅周辺活性化応援団を活用して、地域住民や事業者に対して、まちづくりの機運醸成を図っていきたい。
- 府営住宅の移管については、大阪府と最終の協議を進めており、早期に決着をつけたいと考えている。

【都市整備部長】

- 都市計画道路について、今年度は深野北谷川線の整備として、鍋田川の橋梁の基礎工事を進めていきたい。
- 都市公園の再整備については、新田東公園の整備を進めていく。
- 令和8年度の重点取組としては、市民の移動手段の確保に向けて、地域公共交通事業に取り組んでいきたい。

【産業・文化部長】

- 産業施策として、市内企業の留置と市内企業が廃業・倒産しないための事業継続支援、企業誘致、就業支援が主なものとなっているが、これらの施策については、3月議会で「産業振興ビジョン」として上程する予定である。
- 文化・スポーツ・観光分野については、各分野の魅力を発信して総合戦略を推進していききたい。具体的には、70周年記念事業として11月8日に大東中央公園でだんじり集結を実施する予定である。部を挙げて実施する予定だが、また各部にも協力依頼をさせていただくこともあるかもしれないので、協力をお願いしたい。

【会計管理者】

- 適正で効率的な会計事務の推進について、不適正経理や誤払いを防止するため、各課への助言・指導を強化する。全体の最適化をめざし、事務の簡素化・効率化に取り組んでいく。

- 安全性を重視した効率的な資金運用について、既存の方針やガイドラインを再編し、資金運用の方向性やルールを分かりやすくしたいと考えている。
- 金利の上昇が続いている状況下において、基金一括運用に加え、歳計現金の資金計画を踏まえた1年未満の預金運用により、利子収入の増加に努めていく。
- 公金収納のデジタル化の推進について、令和8年9月から税以外の公金についてもe L－Q Rによる電子納付が可能となることから、収納担当課と連携しながら、金融機関との納付テスト等を実施し、e L－Q Rの実施体制を整備して、収納事務の効率化を図っていく。

【教育総務部長】

- 義務教育学校については、3月議会で建設工事に係る議決をいただいております、4月に契約を締結し、工事に着手する。
- あわせて、学校の名称に「仮称」がついていたが、今年度に名称を定め、来年の3月議会を目途に学校の設置条例の改正案を議会に出したいと考えている。
- 学校の適正規模・適正配置の調査研究については、総合教育会議において、今後の検討内容を市長と教育委員会で共有をし、今後のあるべき学校の姿の基準作りについて、検討を進めるため審議会を立ち上げたいと考えている。

【学校教育政策部長】

- 今年度、「すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出す学びの実現」をミッションに掲げた。このミッションに教育委員会で取り組み、教育大綱の基本目標にある「幸せな未来を自ら切り開くことができる人づくり」というビジョンを達成するべく部の運営方針の目標に掲げた。
- 本方針に基づく取組はいずれも、各学校が抱える課題への対応と同時に、本市の未来を担う子どもたちを育成する一つの布石と考えている。
- 子どもたちを真ん中に据えた教育を積み重ねていき、「教育のまち大東」としての未来を築いていきたいと考えている。

【選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長】

- 選挙管理委員会については、先日の特別委員会で選挙管理委員が2名、新たに就任されたので新体制で進めていきたい。
- 監査委員については、現在の代表監査が6月で退任され、後任に新たな方が就任される。こちらも新体制となるので、支援をしながら進めていきたい。
- 公平委員会については、審査請求・措置要求・苦情相談についての職員向けのマニュアルを作成したので、ご確認いただきたい。

【上下水道局長】

- 地震等大規模災害時に備えた病院や避難所等重要拠点への水道管路の耐震化を進めていく。これは大きな地震が発生した場合でもすぐに生活用水が確保できるよう配水池から重要拠点までの水道管を耐震する事業で、能登半島地震を契機に国土交通省から、上下水道が一体化となった耐震化計画を策定するよう求められている。
- その結果、重要拠点のうち1か所が増加、計画期間も令和11年度まで延長となった。残る重要施設は、大東中央公園、谷川中学校、市民会館の3施設となっているため、順次耐震化を進めていく。
- 下水道事業については、埼玉県八潮市の事故を受けて、昨年度1年間かけて、重点調査を進めてきた。早急に対策をしなければならない緊急度1はなかったが、緊急度2は2100メートルあり、対策を進めていく。

【議会事務局長】

- 議場での傍聴者数とインターネットの視聴者数の拡大を掲げている。継続的な議会機能の充実に向けて取組を進めていく。
- また、SNSを通じた積極的な情報発信や、議会と市長部局との関係性が円滑になるよう調整・サポートなども行っていく。
- KPIについては、早稲田大学が実施している全国的な議会改革度ランキングがあり、これまではランキング外だったが、令和6年度に420位となり、令和7年度には184位となった。出前議会報告会の実施や、タブレットの持ち込みによるペーパーレス化等により、向上したものと思われる。

- 満足度については、これまで議会だよりの満足度を傍聴者や、出前議会報告会に来られる方を対象に行っていた。5月号からQRコードを掲載して、より多くの方からご意見をいただきたいと考えているが、どんな結果になるかは未知数である。
- SNSの投稿回数については、令和7年度は194回の投稿で月平均16回となっている。今後は、無理に回数を増やすのではなく、きっちりと必要なことを伝えるというスタンスで、年間10件ずつくらい増やしていきたい。

【副市長】

- 「令和8年度部運営方針案」について、各部の内容を全員で共有した。
- 他の部の方針を聞いて何か感じたことや気づいた点、ご質問等はないか。
- なければ、6月議会の一般質問でも出てくると思われる三洋電機跡地のデータセンターについて、都市整備部長から情報共有をしていただきたい。

【都市整備部長】

- 三洋電機の跡地の約10ヘクタールのうち、東大阪市と大東市にまたがる3ヘクタールの部分でデータセンターの整備の計画があり、先日議会にも共有した。
- その後の代表者会議の中で反対の声が上がっている。通常、民間開発の情報を伝えることはしないのだが、これまで三洋電機の跡地については議員からの問い合わせがかなりあったので、開発指導課から議員に伝えた。
- 一般質問をするということも聞いているので、他の部にもまたがることになると思われる。誘致の話なら産業・文化部になり、騒音・震動・排気ガスの話なら市民生活部、用途の話になれば都市経営部になってくる。各部遺漏なく対応していきたい。

【副市長】

- 他に質問等はないか。
- なければ市長からご意見を頂戴する。

【市長】

- 幹部の会議で取り扱う案件については、未確定の情報等もあることから、情報の取り扱いには十分注意していただきたい。
- K P I について、修正していただいた部署もあるが、昨年度と同じことをして到達するものは、目標値ではなく推計値となる。
- K P I の設定については、少し背伸びをして取組を強化しなければ達成できないものを数値としていただいていると思う。それを達成するには昨年度どおりでは届かないはずなので、まずこの数値を達成するにはどういうことをプラスしていかなければいけないのかを各部で検討し進めていただきたい。

【副市長】

- 市長からもあったように、情報の取り扱いについては、経営陣として自覚を持った行動をしていただきたい。
- それでは、部の運営方針については、各部の取組の共有が図られたということで、この後、さらに修正が必要な部分は修正を行い、市長決裁を経た上で、ホームページ上で公開させていただく。
- 各部の皆さんにおかれては、方針に基づき各施策を推進いただくよう、よろしく願います。
- 以上で、案件は終了する。
- 続いて、その他として報告案件等があれば願います。
- なければ、以上で本日の案件は終了する。
- なお、本日の会議の議事要旨は事務局にて作成の上、公表をする予定である。
- それでは、本日の会議はこれにて閉会する。

(以上)